

広島県新生児・小児聴覚検査体制の整備について

1 要旨・目的

広島県全体で、全ての聴覚障害児を早期に発見し、療育・教育支援につなげるため、新生児・小児聴覚検査体制の整備に向けた取組を進めており、令和4年度の取組状況を報告する。

2 現状・背景

- 聴覚障害は、早期把握と適切な早期支援が行われることにより、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、各都道府県においては、検査の実施体制及び精度管理体制、早期療育支援体制を整備する必要がある。
- 令和2年度から、分娩取扱医療機関及び助産院等における聴覚検査機器の新規購入に対する補助制度を創設し、現在、県内ほぼ全ての分娩取扱医療機関等において、新生児聴覚スクリーニング検査ができる体制が整っている。
- 令和4年度からは、県内全ての市町において、新生児聴覚スクリーニング検査の公費助成を開始したが、要精密検査となった児について、市町と精密検査機関等の情報連携体制が整っていないため、精密検査を受診したかどうかや、難聴と診断された児が療育・教育機関に繋がったかどうかの把握ができていないことが課題となっている。

【令和2年度新生児聴覚検査実施状況】

区分	聴覚スクリーニング検査（産科）	二次検査・精密検査（耳鼻科）
検査対象人数	19,537人	74人
検査実施 医療機関数	分娩取扱医療機関：53機関	二次検査：11機関 精密検査：3機関

3 概要

（1）広島県新生児・小児聴覚検査体制検討会の設置（令和3年度）

全ての聴覚障害児を早期に適切な療育・教育支援につなげる仕組みを構築するため、広島県医師会の要望を受け、令和4年1月に行政、産科、耳鼻咽喉科、小児科等医療機関、関係医療団体、療育・教育機関の関係者による検討会を設置し、効率的な情報連携の仕組みについて検討を進めている。

（2）新生児・小児聴覚検査精度管理システムの構築（令和4年度）

令和4年度は、検討会での議論を踏まえ、未受診者への受診勧奨や保護者支援を円滑に行えるよう、新生児・小児聴覚検査における要精密検査児の情報や検査受診状況等を迅速に把握するためのシステムを構築するとともに、全ての分娩取扱医療機関や二次・精密検査機関、療育・教育機関、市町の協力が得られるよう合意形成に取り組んでいる。

（3）聴覚検査のフォローアップに係る総合調整機能のあり方の検討

現在構築中の新生児・小児聴覚検査精度管理システムを活用し、医療機関からの検査結果の集約を進めるとともに、フォローアップ対象者の精密検査の受診状況等を市町へ共有し、市町から保護者への受診勧奨を漏れなく行うなど、全ての聴覚障害児を早期に適切な療育・教育支援につなげる仕組みを円滑に動かすための総合調整機能のあり方について、さらに検討を進める。

（4）予算

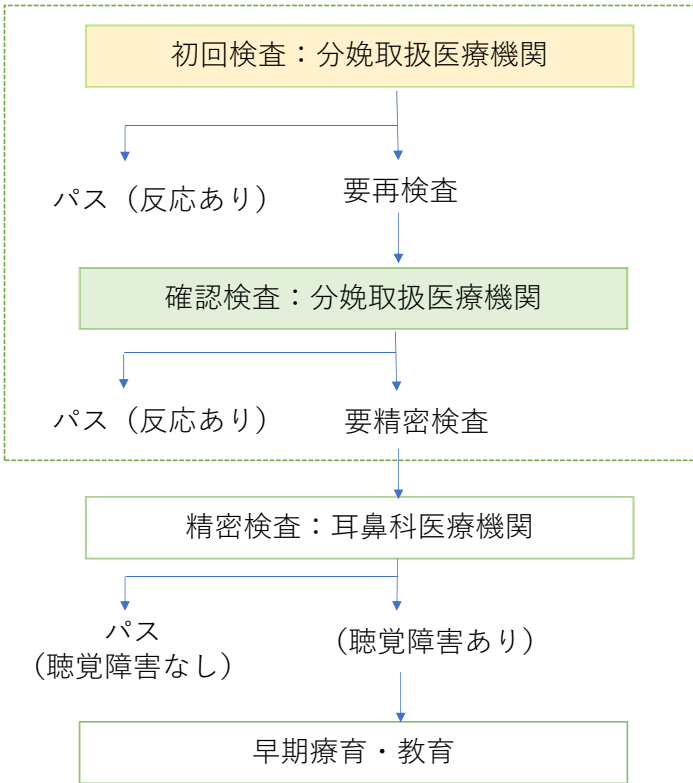
令和4年度当初予算 6,934千円（国1/2、県1/2）

4 その他（他県状況）

- 福岡県、静岡県、岐阜県が聴覚支援センターを設置して、聴覚検査結果の情報集約等を行っているが、医療機関と市町をつなぐシステムを構築して県全域で精度管理を行っている事例はない。

【参考1】新生児聴覚検査の流れ（出典 厚生労働省通知）

参考資料



※初回検査：おおむね生後3日以内に実施

・令和4年度から全市町が公費負担により実施

※確認検査：おおむね生後1週間以内に実施

・市町保健師による受診確認、相談支援等

※精密検査：遅くとも生後3ヶ月以内に実施

・市町保健師による受診確認、相談支援等

※早期療育・教育：遅くとも生後6ヶ月以内に実施

【参考2】県内の二次・精密聴力検査医療機関，療育機関，特別支援学校，相談機関マップ

